

中部様式

令和5年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価  
(及び地域公共交通計画の評価結果) 概要 (全体)

## 新城市地域公共交通会議 (新城市)

平成19年12月26日設置

令和4年4月14日 新城市地域公共交通計画策定  
(計画期間：令和4年4月～令和9年3月)

令和4年6月22日 地域内フィーダー系統確保維持改善計画策定

令和6年1月12日 令和5年度評価結果送付

## (1) 新都市の概要

人口：43,258人

鉄道：JR飯田線が市を横断するように走る

面積：499.2km（愛知県内で2番目に広い）

特徴：森林面積が約8割、高齢化率は36.1%

## (2) 公共交通の概要

JR飯田線、路線バス（豊鉄バス、Sバス）、高速バス（ジェイアールバス、豊鉄バス）、タクシーがある。また、交通空白地有償運送、福祉有償運送、スクールバスなどにより、市全体の移動手段が確保されている。

## (3) 新都市地域公共交通計画

1) 計画の期間：令和4年度～令和8年度

2) 基本理念

ひと	地域交通を支える“ひと”を育みます
ちいき	安心して住み続けられる“ちいき”の移動手段を確保します
まち	活力にあふれる“まち”の公共交通をつくります

3) 基本方針

**人が地域が輝き、生涯にわたり健やかで幸せに暮らせるまちを支える**

方針1 暮らしに即した地域公共交通をつくる

方針2 大都市圏と地域をつなぐ公共交通をつくる

方針3 持続可能な地域公共交通をつくる

## 地域概要図



## フィーダー補助路線



つくであしがる線



塩瀬線



西部線



湯谷温泉もつくる新城線

## 方針1 暮らしに即した地域公共交通をつくる

※括弧内数字は計画内の施策番号

### (1) 地域公共交通の現状を共有します。

→第3回新城市地域公共交通意見交換会（8月23日）の実施  
市内10地区から交通を考える会の構成員・興味のある住民が集まり、各地域での検討状況や交通ビジョンについて共有した。

### (4) 新城市役所の支所建て替えに伴う新たなバス停の設置

### (5) 市役所最寄りバス停の設置（隣接駐車場内へ設置。）

### (6) 各地域のSバスを見直し、地域に適した移動手段を確保します。

→Sバス西部線の路線運行から区域運行への切り替え  
千郷地域で路線を検討する「千郷の足確保検討委員会」を中心として、約2年の議論を重ねたことで路線再編となった。再編により、千郷地域全体を網羅する公共交通の構築が出来た。今後も広報・利用促進に努める。



地域検討会の様子



地域の学生によってデザインされた車両

## 方針2 大都市圏と地域をつなぐ公共交通をつくる

### (8) 高速バスの持つ付加価値を高めます。

→貨客混載事業の実施  
モーダルシフト等推進事業を活用し、藤が丘中央商店街振興組合、愛知東農業協同組合等の協力のもと、実証実験をスタート。令和5年4月からは本格的に、月一回の定期的な実施をしている。

### (10) 東京・大阪への夜行便の乗降可能性について協議します。

→東京方面への夜行便運行開始に向け、調整中。



実証実験の様子



## 方針3 持続可能な地域公共交通をつくる

### (17) 公共交通利用促進のためのPRイベントを実施します。

→どう解く！？家康謎解きラリーの実施  
 大河ドラマの盛り上がりに合わせて東三河地域の公共交通利用促進を目的とした周遊イベントを実施。  
 今回は、豊橋市内・設楽町内の2つの場所で対面のイベントを行った。



### (18) 東三河ICカード導入支援

→路線バスへのICカードの導入（令和6年度末導入予定）  
 路線バスの利便性を向上させるため、交通系ICカード導入を行う事業者に対し事業費を補助。（令和5～6年度で整備）



### (20) バス・タクシー共通の回数券・1日利用券の導入

→地域内でのバス・タクシーの乗り継ぎを気軽にできるよう、Sバス・タクシー共通で使える回数券の発行およびSバスを1日乗り放題で利用できる1日利用券を発行した。

### (21) 田口新城線の利便増進を図ります。

→新城市と設楽町をつなぐ田口新城線が令和4年度の輸送量15.0を切ったことから、田口新城線の維持確保のため、本格的に動き始めた。

- ★どうする田口新城線と題して下記事業を実施
- ・新城市内で行われた軽トラ市で首長懇談会を実施。
- ・田口新城線デジタルスタンプラリー
- ・名古屋商科大学との連携事業
- ・四谷千枚田新城線の休止、休止区間の新規路線実証実験
- ・利便増進計画策定に向けた関係調整



### 3. 【Check】 計画の目標の達成状況とその理由についての考察

※利用者数は、  
**小中学生のスクールバス利用を除いた値**で算出  
 ※目標値は地域公共交通計画より引用。  
 ※赤字路線は、フィーダー系統路線

評価基準

- A・利用者数の達成度が100%以上の場合
- B・利用者数の達成度が75%以上100%未満の場合
- C・利用者数の達成度が75%を下回った場合

Sバス路線名		利用者数（カッコ内は総数）			自己評価
		目標値	5年度	達成度	
新城	作手線	56,580	54,881	97%	B
	中宇利線	10,698 (35,718)	8,584(29,284)	80%	B
	吉川市川線	3,233 (6,113)	3,649(7,009)	113%	A
	北部線	3,627 (5,356)	3,871 (5,431)	107%	A
	西部線	3,070	2,184	71%	C
鳳来	布里田峯線	330 (3,140)	83 (2,719)	25%	C
	塩瀬線	1,930 (3,139)	1,015 (2,242)	53%	C
	秋葉七滝線	1,707 (9,726)	1,655 (7,782)	97%	B
	長篠山吉田線	1,733 (11,700)	1,542 (9,649)	89%	B
	湯谷温泉もつくる新城線	1,258	2,463	196%	A
作手	つくであしがる線（デマンド）	2,397	3,347	140%	A
	守義線	555 (1,765)	286 (1,641)	52%	C

路線名 ※下線を引いた路線は地域間幹線系統		利用者数					
		目標値	5年度	達成度			
民間バス	田口新城線	49,512	44,738	90%			
	新豊線	145,416	165,134	113%			
	四谷千枚田新城線	5,300	10,711	202%			
バス 高速	新城名古屋藤が丘線「山の湊号」	13,622	18,765	149%			
全体の評価							
	目標	5年度	達成度		R3実績	5年度	達成度
Sバス利用者数	87,158	83,560	95.8%	民間バス利用者数	201,767	239,348	118.6%

### 達成状況についての考察

#### (1) 路線別評価がAとなった路線

- ・吉川市川線 まちなかエリアの移動に一部利用が増加している。
- ・北部線 バス利用の地域検討会の実施、ミニデイ（高齢者おでかけ支援行事）への出張授業により認知度が向上し、利用者数が増加した。
- ・湯谷温泉もっくる新城線 企画切符の更新などといった観光利用の促進策により利用数が増えている。
- ・つくでデマンドバス 認知度向上や、利用者のリピート率の向上といった要因によって利用者数が増加している。

#### (2) 路線別評価がCとなった路線

- ・西部線 路線型から区域型へ変更したことで、一旦利用者が下がったが徐々に回復傾向にある。
- ・布里田峯線 現状、中学生の登下校での利用が主となっているため、一般の方も利用しやすいダイヤ・路線への見直しを図る。
- ・塩瀬線 系統によっては、2.0を満たさない場合もあるため、見直し・利用促進をする。
- ・守義線 工事通行止めにより路線が一部変更したが利用者向け周知が十分でなかったことや、朝・夕のみ路線定期運行になっていることから、全般的なデマンドバスへの切り替えなども今後の路線の在り方の1つとして検討する。

公共交通における 徒歩圏人口カバー率を表にしたもの		自治区ごとの徒歩圏人口カバー率			自己 評価
		現状	5年度	達成状況	
新城	新城	92.4%	92.4%	現状維持	B
	千郷	65.9%	75.0%	ほぼ達成	A
	東郷	74.9%	74.9%	現状維持	B
	舟着	77.5%	77.5%	現状維持	B
	八名	57.8%	57.8%	現状維持	B
鳳来	鳳来中部	55.9%	55.9%	現状維持	B
	鳳来南部	36.5%	36.5%	現状維持	B
	鳳来東部	35.1%	35.1%	現状維持	B
	鳳来北西部	61.5%	61.5%	現状維持	B
作手	作手	52.5%	95.0%	ほぼ達成	A
全体	新城市全体	65.2%	70.2%	やや向上	B

#### 達成状況についての考察

(1) 自己評価がAとなった路線

千郷の足の確保検討委員会の主体的な議論による路線再編は、千郷地域の徒歩圏人口カバー率を大いに改善させ、新たな利用者も確保することができている。作手地域は、作手線（地域間幹線）に加え、全域を区域運行にしているためカバー率が向上している。



- 課題①：地域内フィーダー系統確保維持計画に位置づける一部の路線において、輸送量2.0を満たすことができなかった。対象路線：塩瀬線  
考察→地域の声に根ざした路線再編または利用促進を図る必要がある。

**今後の取組方針**：塩瀬線は令和2年度に運行方法の見直しを行っているが、見直し後利用者数が減少している背景もあるため、改めて状況調査を行い、沿線地域の住民と意見交換を行うことで、再編または利用促進の方向性を導き出す。

また、塩瀬線は今後利便増進実施計画の策定を予定している田口新城線のフィーダー路線であるため、利便増進計画においても位置づけを明確にし、再編の検討を行う。

- 課題②：利用者数の大部分が通学利用となる路線について、年々利用者数が減少傾向にある。  
考察→スクールバスでは無いので、学生・地域住民双方が使いやすい運行を検討する必要がある。

**今後の取組方針**：新城市全体でも少子化が進んでおり、通学利用の学生も年々減少しているため、通学利用に比重を置いたバス路線だと状況の更なる悪化が想定される。そのため、通学の時間帯と一般の方の利用する時間帯で路線または運行方法を変更するなど、地域ニーズの把握、地域の自主的な足の確保に向けた調整を行う。

- 課題③：コミュニティバスをつなぐ幹線・交通主要拠点の接続が弱い。  
考察→今年度同様の幹線の利用促進事業を行う必要がある。

**今後の取組方針**：広域的なICカード導入が令和7年3月には予定されていることや、新城市設楽町でそれぞれ策定する新城市利便増進実施計画に記載予定の交通結節点の機能拡充など、バス・タクシー・鉄道を結ぶ拠点機能をソフト面・ハード面から強化する。



年度	二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前回 (令和4年度)	<p>地域間幹線系統（田口新城線）については、輸送量が補助基準を満たさなくなる恐れがあるため、北設楽郡と連携しながら現在進めている路線の在り方を含めた検討を着実に具体化していくことを強く期待します。</p>	<p>田口新城線は、地域公共交通活性化協議会を中心とした構成員のもと、沿線市町村の設楽町と連携し、どうする田口新城線と題したキャンペーンを実施。</p> <p>観光利用促進を目的とした1DAYフリー切符の作成や、沿線沿いでのイベント実施、田口新城線の一部見直しによる実証実験の開始などが具体的な取組であり、その結果、令和5年度の補助基準は達成した。</p>	<p>令和6年3月に策定予定の利便増進実施計画には、新たな運賃制度の導入、路線の見直し、主要交通結節点のハード整備などを盛り込む予定。特に、運賃制度の導入については、策定後の早期の実施を予定している。</p>
	<p>地域公共交通計画のPDCAについて、引き続きデータによる裏付け、分析をもとに進めるよう期待します。</p>	<p>PDCA実現に向け、本年の公共交通会議では、各路線の収支・利用者数情報を開示したうえで、施策の説明、議論をしている。</p>	<p>今後さらに路線の見直しが進むなかで、運行費、利用者数などは厳しい状況が進むが、運行費の内訳、利用者実態等細かく分析し、見直しを図る。</p>

※前回：令和5年3月10日

年度	二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前々回 (令和3年度)	地域間幹線系統の新城名古屋藤が丘線については、2力年連続で輸送量が補助要件を下回っていることから、運賃設定も含めて路線の維持・活性化策を検討されるよう期待します。	新城名古屋藤が丘線については、利用者への需要喚起を行うべく、キャンペーンの実施や広報誌・新聞広告の実施などをすることで、令和4年度の補助要件は達成することができた。令和5年度も同様に補助要件を達成し、過去最高の乗車数を達成した。	昨年と同様に継続的に利用者および新規利用者を獲得するための需要喚起を行いつつ、観光を含めた実証事業などに取り組み、補助要件を上回るよう取り組む。
	また、田口新城線については、今後輸送量が補助基準を満たさなくなる恐れがあるため、関係市町とともに路線のあり方を含め早急に具体的な対策が必要です	田口新城線については、関係市町村である設楽町とともに検討を図っており、令和6年度の見直しに向けて進んでいる。しかし、令和4年度の補助要件は現状未達成となっていたが、令和5年度の乗降調査では補助要件を達成した。	令和6年3月に策定予定の利便増進実施計画には、新たな運賃制度の導入、路線の見直し、主要交通結節点のハード整備などを盛り込む予定。特に、運賃制度の導入については、策定後の早期の実施を予定している。

年度	二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前々回	拠点整備やニーズに応じた再編など、次期地域公共交通計画に掲げる事業を着実に実施されるよう期待します	ニーズに応じた再編実施に向け、地域の自主的な検討組織への支援を行っている。昨年から議論を重ね、それぞれの地域で具体的な皇居交通の検討策が挙げられてきている。また、来年度に策定予定の利便増進実施計画では、田口新城線、新城名古屋藤が丘線、作手線、新豊線といった本市の地域間幹線の拠点整備も記載予定。	反映状況をもとに、利用実績・地域の人口推移などのデータを参照しつつ、路線の再編実施を行う。 また、拠点整備については、関係各課との調整が必要であり、予算も大きくかかる話のため、慎重な調整のもと進める。

※前々回：令和4年3月10日



## 1. 推進体制

本計画の評価・検証、改善策の検討は新城市地域公共交通会議が主体となって実施します。本計画の基本方針「人が地域が輝き、障害にわたり健やかで幸せに暮らせるまちを支える」に沿って掲げられている施策の実施にあたって、住民・地域・交通事業者・行政等がそれぞれの役割分担のもと、一体となって取り組むことが必要です。

そのため、新城市地域共創型公共交通システムに基づき、地域公共交通について住民や地域と行政や交通事業者が一緒になって検討し、地域公共交通会議へ提案し、同会議において検討・協議を行っていきます。

### 新城市地域公共交通会議

- ▶ 計画の評価検証、進捗管理
- ▶ 改善策の検討
- ▶ 地域からの提案を受けた施策内容の協議・検討

#### 構成員

市民 市民団体  
道路管理者 交通事業者  
新城市 学識者 国・県

・ 地域での  
検討結果の提案



・ 地域への施策内容の提案・具体内容の協議  
・ 実施結果を踏まえた改善案の提案・協議

### 各地域の地域公共交通検討組織

- ▶ 地域課題の解決や地域の活性化に必要な公共交通について検討
- ▶ 公共交通会議へ地域自らができる活動内容を提案
- ▶ 公共交通会議との具体内容の協議
- ▶ 協議結果を踏まえた活動の実施

新城市との連携協定  
に基づき検討・協議  
・実施の支援



名古屋大学

## 2. 運営方針・直近の公共交通会議

	地域公共交通 会議の開催		計画・事業検討 (Plan)	事業実施 (Do)	事業評価 (Check)	事業見直し・改善 (Action)
令和5年度	6月22日			●		
	9月1日		■			
	1月12日			■	●	
	3月下旬		●	●		●
令和6年度	4月		●			
	6月	○	■			
	9月			■		
	10月	○	■		●	
	1月	○			■	
	3月	○	●	●		●

● 新都市公共交通計画  
■ 生活交通確保維持改善計画

## 【協議会の実施状況】

第1回協議会 6月22日 主な議題：生活交通確保維持改善計画について

第3回地域公共交通意見交換会 8月23日 主な議題：各地域の現状の共有・Sバス1日利用券

第2回協議会 9月1日 主な議題：タクシークーポン付きSバス1日利用券、豊鉄バス運賃改定等

第3回協議会 1月12日 主な議題：田口新城線利便増進実施計画、自己評価について

第4回地域公共交通意見交換会 2月中旬予定 主な議題：各地域の取組の報告・交流

第4回協議会 3月下旬 主な議題：令和6年度の事業の取組等

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和6年1月12日

協議会名: 新城市地域公共交通会議

評価対象事業名: 陸上交通に係わる地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】	A・B・C評価 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
豊鉄タクシー株式会社 西部線 (地域内フィーダー系統)	川田原滝～旧新城東高校 令和5年4月より区域運行へと変更	・地域ごとでの個別説明会を行った ・希望者へ、マイバス時刻表を作成し配付した ・西部線運行区域となる千郷の足の確保検討委員会主導のもと意見交換を実施した。	A 沿線住民の通院や買い物の足として利用されており、重要な路線となっている。 計画期間の途中に大幅な運行形態の見直しを行った。	C ①利用者数 目標3,070人/実績2,184人→達成度71% ②収支率 目標7.72%/実績5.36% →達成度69% ・運行形態の大幅な見直しにより利用者が一部減少した。	路線の利用者は主に高齢者であり、通院や買い物等の移動手段として利用されている。地域住民との意見交換やアンケートから得られた意見をもとに路線の見直しされたことから、より便利で使いやすい運行方法へと利用促進策を検討する。
新城市 塩瀬線 (地域内フィーダー系統)	①上島田方面1便 ②大海駅方面1便 ③上島田方面2便 ④塩瀬布里循環線1便4便 ⑤塩瀬布里循環線2便3便	・希望者へ、マイバス時刻表を作成し配付した ・接続する地域間幹線の時刻変化に合わせたダイヤの変更を行った	B 中学生の通学の足として、高齢者の通院、通学の足として、適切に運行できた。他路線との接続もしており、利用者の利便性が確保できた。	C ①利用者数 目標1,930人/実績1,015人 →達成度53% ②収支率 目標3.50%/実績2.52% →達成度72% ・定期的にご利用する方がバスを利用しなくなったことなどにより、大幅に数字が減少した。	地域住民との意見交換の場を設け、ニーズを把握し、より利用しやすくするよう検討する。
新城市 つくであしがる線 (地域内フィーダー系統)	作手地区全域	・地区住民との意見交換を行った ・運行会社・予約受付業務担当者との3者での意見交換を行い、定期的な業務改善に努めた	A 高齢化およびバスが通れない狭小な道路や集落が点在する地域において、移動の足の確保を適切に行うことができた。	A ①利用者数 目標2,397人/実績3,347人→達成度140% ②収支率 目標2.17%/実績3.83% →達成度176% ・利用者数は年々増加しており、高齢者の地区内での通院や買い物等といった、生活に必要な移動手段として利用されている。	関係者連絡会において、より利用しやすくするための改善点を把握する。移動の手段のない高齢者へきめ細やかに利用方法等の周知を行う。
新城市 湯谷温泉もつくる新城線 (地域内フィーダー系統)	もつくる新城南～鳳来寺山山頂	・希望者へ、マイバス時刻表を作成し配付した ・高速バス「山の湊号」との企画切符を導入し、利用促進を行った ・若者議会の提案により観光マップ・車内放送の作成をした	A 今までバスが通っていなかった地域の住民の新たな交通手段として、また、観光地への移動方法として、運行することができた。	A ①利用者数 目標1,258人/実績2,463人 →達成度196% ②収支率 目標3.81%/実績10.34% →達成度271% ・観光需要の高まりにより、大幅に利用者が増えた。	沿線住民へのバスの乗り方講座等の利用促進策を実施し、周知を図る。観光地との連携も検討し、関係先との協議を行う。



## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和6年1月12日

協議会名:	新城市地域公共交通会議
-------	-------------

評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
----------	----------------------

地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>新城市地域公共交通計画に則り、公共交通施策を実施します。</p> <p>【市としての将来像】 つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ</p> <p>【理念】 ひと 地域公共交通を支える“ひと”を育みます ちいき あんしんして住み続けられる“ちいき”の移動手段を確保します まち 活力にあふれる“まち”の公共交通をつくります</p> <p>【基本方針】 人が地域が輝き、生涯にわたり健やかで幸せに暮らせるまちを支える 方針1 暮らしに即した地域公共交通をつくる 方針2 大都市圏と地域をつなぐ公共交通をつくる 方針3 持続可能な地域公共交通をつくる</p>
-----------------------------	--

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

新城市（区町村）地域公共交通計画の評価等結果（令和4年10月～令和5年9月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
地域主体で実現した公共交通の見直し状況 令和8年度目標：Sバス全路線で実施および徒歩人口カバー率の向上	地域主体の検討組織の活動支援と路線再編	支援実績	実績値：2路線 達成度：14.2% 公共交通における徒歩人口カバー率達成度：108% 各地域で議論の進展状況が異なるが、路線再編が進むことでカバー率も向上した。	現在では、市内のほぼ全域で地域ごとの公共交通について検討する機会が設けられているため、継続的な支援により公共交通の見直しが図られる。	
豊鉄バス田口新城線利用者数 令和8年度目標値：49,512人	官民連携での利用促進策の実施。沿線地域へのニーズ調査	豊鉄バスが実施する乗降調査の実績	実績値：44,738人 達成度：90% 沿線の通学利用者減少に伴い、年間利用者数が減少した。	令和6年度に策定予定の利便増進実施計画に基づき、計画内事業を進めることで、田口新城線の利用者数の確保を図る。	
Sバス利用者数（小中学生の通学利用を除く） 令和8年度目標値：87,158人	市広報誌・市政番組を活用したバスの乗り方講座・マイバス時刻表作成の実施	バス事業者の乗降データの計測	実績値：83,560 達成度：95.8% 路線の見直しなどにより利用者数が減少する路線もあったが、一部路線では利用者数が増加したため、全体的には微減となった。	Sバス1日利用券、Sバス・タクシー共通回数券、交通拠点の整備といった地域内交通の利便性向上を図り、利用者数を確保する。	
高速バス「山の湊号」利用者数 令和8年度目標値：13,622人	新聞広告・キャンペーン・その他市内向け情報発信の実施	豊鉄バスの乗車数実績より	実績値：18,765人 達成度：149% 新聞広告やキャンペーンの実施により利用者数が増加した。	令和5年度実績が過去最高の乗車数となったことから、昨年同様の継続的な取組を行い、乗車数の確保に務める。	

（記載に当たっての留意事項）

- ・ 本様式中、表題の「（○年○月～○年○月）」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「－」と記載して下さい。
- ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。